

議 事 要 旨

会議名	第3回立川市保育のあり方検討委員会		
開催日時	令和3年12月17日(金)	18:30~20:30	開催場所 立川市役所 210 会議室
参加者	委員	米原委員(委員長)、上野委員、宮田委員(副委員長)、野村委員、土方委員、二瓶委員、加藤委員 飯野委員、村上委員、横塚委員、田中委員	
	市	三輪保育課長、江頭保育振興担当課長、和田庶務係長、 大川保育指導支援係長、保育指導支援係池田	
議 題	1	開会	
	2	検討項目ごとの意見交換	
	3	その他	

内 容

1【開会】

【委員長】

第3回立川市保育のあり方検討委員会を始めたい。
順次、次第に沿って議事を進めていく。

2【検討項目ごとの意見交換】

【委員長】

事務局から本日の検討項目について説明してほしい。

【事務局】

当日資料1-1、1-2「第3回立川市保育のあり方検討委員会検討項目」についての資料となっている。
当日資料1-1は意見をいただきたい内容をまとめたもの、当日資料1-2<項目ごとの概要説明>は当日資料1-1の項目ごとの概要説明。本日は当日資料1-1「1. 多様な保育サービスについて」、「2. 施設の更新や、保育量の維持・確保等について」、「3. 公立保育園の役割について」の大項目の3つごとにまとめて意見をいただきたい。また、次回第4回で本日意見をいただいたところを提言書の素案としてまとめていきたい。

【委員長】

事務局から提示された検討項目ごとに進めていく。

当日資料1の検討項目「1. 多様なサービスについて」の①~⑥までを一括して意見を願います。

【委員】

「①育休明け予約」というのは1歳児が対象か。

【事務局】

0歳、1歳、2歳が対象となっている。年に2回、直近だと10月末を申し込みの締め切りとして、4月にあわせて入園しなくても育休を期間いっぱい取得し5月や6月から入園したい保護者が年度当初の入園枠とは別で申し込む制度。乳児クラスまでの私立保育園2園の分園で実施しているので3歳児に進級する時に転園しなければならない。

内 容

【委員長】

他の自治体では人数の枠を多く設定しているところもある。また、そのデメリットを記載しているのが当日資料1-2<項目ごとの概要説明>の「①育休明け予約」となっている

【委員】

私の認証保育所では育児休業明け入園予約、という名称でないが、今まで4月に5名、5月に5名、6月に2名、7月に2名と順次入園する取り組みをしている。子どもが落ち着いて慣れていけるという職員からの意見がある。4月に定員いっぱいまで入園するよりも職員、子どもの負担感は少ない。入園の予約枠を設定し、そのための人員を配置すると費用負担は園運営としては大変だが当たり前と思い取り組んできた。デメリットはあるが子どものことを考えるとこの取り組みは良いと感じる。

【委員】

当日資料1-1「②医療的ケア児の受入れ」についてだが、積極的に保育園や幼稚園で受け入れていくという法律に変わったが、慣れないと取り組み始めにくい。比較的人員の配置をしてもらえる公立保育所で実施を続け、またガイドラインの作成もする必要があると感じる。現在受け入れをしている公立保育所には他園で実施する時の指導的立場になってもらいたい。医療的ケア児は重症化している傾向があるので公立保育所だけにとどまらず柔軟な取り組み、受入れが必要になる。福祉など他の機関と密着した取り組みが必要で、保育課だけで完結することは難しいため、横の繋がりが大切だと考える。立川市では公立保育所で今までのノウハウを活かして今後も積極的に実施してもらいたい。

当日資料1-2「③病児病後児保育の実施」だが、病児保育室では新型コロナウイルス対策でのマスク着用の効果で軽い風邪などの子どもが減っている。その中で育児力が弱い家庭では密着した看護では精神的に煮詰まってしまう。病児保育室の外来で実施している乳幼児健診の中で、不安定な母が一時預かり保育を利用できないケースも見られるので、そのような家庭に対して育児支援の相談を実施している。

全国病児保育協議会では病児保育室は多機能的で、柔軟に受け入れていく施設で、また医療的ケア児をスポットで受け入れていく方針を打ち出している。

病み上がりの子どもの経過するのは現在所属している保育園が一番良いと考える。また、病後児の定義をするのは難しい。病児、回復期全部含めて考えていくのが良いと考える。そのような病児保育室は軽い病気や急性期ではない病児は看護師が配置してある保育園での取り組みが良いと考える。

【委員】

医療的ケア児保育に関して私の園では2名の医療的ケア児を受け入れているが、保育士ができることと、看護師でなければできないことがあり、現在公立保育園では看護師は通常1名の配置だが、受け入れる子どもの状態に合わせた体制が整っていけば積極的に受け入れていきたい。立川市の医療的ケア児のネットワークや関係機関との横の繋がりと横の繋がりと受け入れる保育園でも安心できる。

【委員】

小学校や教育委員会、特別支援学校では医療的ケア児に対して校医ではない指導医を設置することが決まっている。立川市の教育支援課ではそのような取り組みをしているので保育園でも同じように設定したほうが良いと考える。また、保育園では主治医でなくても指導医に相談できるシステムがあると良い。そのような横の繋がりがあれば民間の保育園でも取り組み始められるのではと考える。看護師の配置は重要なことで、立川市では現在、在籍している看護師が対応しているがその点は今後の課題だと感じている。

【委員長】

公立保育園では十分な人員配置がされているということだが、看護師は通常の運営の中で配置されている1名のみで受け入れており、また保育士など正規職員、非正規職員の割合の課題もあり、現場の職員の工夫で実施できていると感じるが、具体的にはどうか。

【委員】

公立保育園では現在の配置人員に会計年度月給制職員を1名プラスして保育している。

【事務局】

在宅酸素療法の子どもの場合は室外に出る際、職員が酸素ボンベを背負って1名付き添う必要があるが、その他の場面では医療的ケア児に1名に対してだけに付き添うのではなく、クラス内に多くいる気になる子どもを含めて担任と一緒に保育している。

内 容

【委員】

人工呼吸など重い症状の子どもには専任の看護師がつく必要がある。以前、公立保育園で受け入れた子どもは立川市が賃金を負担したが、保護者が募集して看護師を2名交代で付き添って保育した。卒園後、公立の小学校に入学し、介助員が1名ついた。予算的にも人員配置的にも立川市としては厳しかったと思うがやらなければならない状況だと考える。

【委員】

幼稚園では看護師ではなく養護教諭が行って医療的ケア児を受け入れているケースがある。以前、I型糖尿病の子どもは職員が対応できないので昼に保護者が来て対応したケースもあった。最近アレルギーがあり、アナフィラキシー症状の出る子どもが増えてきている。そのような子どもを現在、医師の所見と保護者の意見をすり合わせて約束をして受け入れている。そのような時にどう対応するか相談できると良いと感じる時がある。また、他園で断られ続けた保護者が受け入れをお願いしてきたことがあり、そのような時に立川市に相談できるところがあると良い。

【委員】

糖尿病は低血糖のリスクがあるので看護師がきちんと見たほうが良い。幼稚園では医療的ケア児に対する支援が行き届かないと不十分な取り組みになってしまう。また、在園中に中途障害として糖尿病になるケースなど、その幼稚園でそのまま医療的ケア児として対応せざるを得ないケースもあると考える。保護者の手を借りなければならないのも不十分な取り組みであると考え。立川市では医療的ケア児の受入れの実績を積んできているので職員配置を増やすなど制度を作ることが課題だと考える。

【委員長】

近い未来、今後は定員が満たない中、ゆとりのある状態で支援が必要な子どもに対しての取り組みが出来るようになるので保育のあり方を考えていくことが必要だと考える。現状、保育園では乳児を一定数預かっている施設は看護師の配置が必要だが、幼稚園ではそのようにならない。その中で医療的ケア児が行きたい施設をどう選べるようになるかを、立川市としてどう考えていくかが課題になると考える。病児病後児保育では利用者がいる日といない日があるが、平均すると1日当たりのニーズは資料の数字より下がると考える。保育所にそのような枠があることで安心して働けると枠を増やすだけでなく、利用の方法も今後はポイントになる。またこのことは医療的ケア児の看護師の配置の話と重なっている。

【委員】

発達面では発達支援やドリーム学園などの相談するところがあるが、医療面では相談する場があまりない。また、当日資料1-1「⑥送迎拠点を利用した保育園・幼稚園等の送迎サービス」については町田市で実施していると聞いた。家庭の様々な事情で引っ越した後、今の園に通い続けたいなどのケースもある。幼稚園では送迎時間と保護者の仕事の時間が合わないケースがあるが、そのような時に町田市の取り組みを参考に今後の課題になると思う。

【委員長】

駅の近くの保育園の定員ばかりがうまり、離れた保育園が空いているということを解消するために送迎ステーションを設置し、そこから送迎バスで離れた保育園まで送迎する、というサービス。主に保育園に向けたものだが、今後子どもが減り、保育園を選びやすくなった時、駅の近くの保育園だけが残っていくのは良くないと考える。子どもが少なくなっていく新しい時代の1つとしての取り組みである。

【委員】

他市や他県での実績はあるのか。

【委員長】

保育園では実績のある自治体はある。駅に近い園と郊外の園と環境が大きく違う自治体ではこのような取り組みを取り入れている。駅の近くに新しく保育園を建てるよりも既存の園を有効利用できる。

【事務局】

町田市は待機児対策と市の面積が広いという立地環境に対する取り組み。立川市は市内にまんべんなく保育園があり、市の広さという点でも違いがある。また、待機児の多い1歳児を中心に入園したばかりで体調を崩しやすい乳児が、送迎拠点でいったん預かってからまた車で保育園への移動に負担があるということもあり、立川市では実施には至っていない。幼児の年齢になればバスに乗って通園することは負担にな

内 容

らないと考える。

【委員】

町田市や世田谷区など広域な自治体では保育園の迎えの時間まで地理的に間に合わないということがあるかもしれない。立川市でも一番町など離れた地区では立川駅近くに拠点があったら利用するかもしれない。また、医療的ケア児、病児保育に関しては子ども自身へのフォローの面であり、トワイライト保育、休日・年末保育、送迎サービスに関しては保護者の仕事などの事情に合わせたサービスだと考える。当日資料1-1「立川市保育のあり方検討委員会で検討項目」④～⑥について保護者が保育園の入園申請をする際にニーズがどれくらいあるのか。

【事務局】

年末保育に関しての問い合わせを受けている。そのような保護者の方は認可外保育施設や一時預かり保育などを利用している。

【委員】

送迎サービスがあれば送迎に間に合う、などのニーズはあるのか。

【事務局】

1番多いのはきょうだいで違う保育園にそれぞれ送迎に行くということが大変と感じているケースがある。

【委員】

送迎サービスのニーズはあっても家庭内で解決している現状なのか。

【委員】

保護者のニーズ調査ができると良いと感じる。

【委員】

家庭環境によって異なると感じる。ひとり親家庭で母親が1人で抱え込んで仕事をしなければならないケースなどは受け皿が必要だと感じる。

【委員長】

自治体によっては年末保育を区域で分けて各園の持ち回りで実施しているところもある。しかし、利用者は少ない。三鷹市では以前、1つの拠点で受け入れていたが利用者は多くなかった。年末保育の利用ニーズ調査を実施しても「実施しているのなら利用したい」というニーズが多いのではと考える。調査でのニーズはあるが、実際の利用者は多くないと考える。

【委員】

保護者としては子どもが病気の時など預けることなく子どもと一緒にいたいと願っていて、そのような社会になってほしいと思う。しかし、様々な家庭の事情があるから年末保育の様なサービスは必要と感じる。

【委員長】

年末保育で働く保育士も同じ保護者として子どもを預けて働く同じ立場になる人もいる。

【委員】

トワイライト保育が22時までの実施ということを知らなかった。看護師や拘置所職員など、家族の工夫や協力で乗り越えている方が多いと思う。例えば刑務官は男性も女性も夜勤があり、八王子市に24時間預かってくれる施設を利用して勤務を続けたという話を聞いたことがある。立川市ではトワイライト保育が22時までの保育ということで、夜勤のある職員や、夜勤を必要としているひとり親家庭ではどのように乗り越えているのか。男性の育児参加などの工夫で乗り越えていると考えられるが、24時間保育、トワイライト保育などのサービスを知り、利用することで働き方も変わってくると思う。

【委員長】

夜勤のある職場の方は24時間保育などのサービスを注目していると考えられる。男女雇用機会均等法が制定され女性が夜勤をできるようになり、現在もあるが、ベビーホテルを利用して勤務してきた。夜までとなると保育ではなく、宿泊だという考え方で現在は限られた施設の実施となっている。24時間保育を実施している認可保育園は都内では新宿区で1か所実施となっている。

【委員】

企業内にある保育施設では24時間保育を実施しているところがあり、看護師などの医療職や、ひとり親家庭の方が利用している。病院内の保育施設では24時間保育を実施していることで病院の看護師の募集が集

内 容

まる。特殊な業種でのニーズはあると感じる。病院勤務は以前、女医は働きにくかったが、現在でも子育て中の方は他の人に預けないと勤務できない現状がある。

24時間保育やトワイライト保育などのニーズを細かく考慮していくとサービスは多様になっていくが、子どもの立場に立つとサービスが多様化することは良くない。

【委員】

22時まで保育施設に預けて帰宅する、という生活のリズムは子どもにとって望ましいことではない。

【委員長】

トワイライト保育を実施している園に勤務していたことがあるが、その頃、22時まで預ける利用者は少なかった。現在でも21時以降はあまり利用されていない様子がある。親として預けたくはないが預けざるを得ない状況の家庭もあると感じる。ひとり親家庭などへのアプローチは市としても議論される必要がある。

【委員】

トワイライト保育のニーズは多くないと感じる。需要があるかもしれないが、そのような保育を実施すれば利用する保護者は増えてくる。本当に必要とするケースは施設に要望を伝えて行政と相談して対応していると思う。親子関係や子ども自身のことを考えると8時間位の保育が良いと考えるが、必要な保護者がいるのなら保育施設としては保障しなければならないと考える。長時間保育の実施は保育士の配置、責任者の設置、医療的ケア児のケースで看護師の複数配置などコストがかかる。母と子どもの大事な時期なので、極力一緒に過ごす時間が長くできるようにしたい。短い時間で保護者のニーズを満たせるようなことを考えた方が良く考える。

【委員長】

無理なく子育てができるということが前提で、長すぎる保育は必要ないのではないか。また、多様過ぎる需要を掘り起こしてしまうほどの保育サービスは必要ないのではないかという意見で良いか。

【委員】

トワイライト保育などよりも日中の保育に手をかけてあげたほうが良い。日中の人手の必要な子ども達へ注力することが大切だと思う。課題、配慮が大きい子どもは増えてきており、そこを丁寧に対応すること子どもが育っていく上での根っことなる母子関係を作ることにつながっていくと考える。

【委員】

保護者の働き方、家族形態などは今後、多様化、そして細分化していくと考える。そのような中で子ども自身が困る状況はある。多様なサービスがあっても利用者からわかりやすい、利用しやすいことが大切だと考える。多様なニーズがある中でこのサービスを利用すれば良いとアドバイスがもらえて、ワンステップで利用する手伝いをしてもらえる保育コンシェルジュの様なシステムがあると良い。何か困った時にホームページだけでは必要なサービスになかなかどり着けない。しかし保育コンシェルジュにアドバイスしてもらえればサービスに行きつくことができるようになると思う。トワイライト保育は毎日利用する人は数としては少ないが、いざ必要になった時利用できるような環境があったほうが良く考える。

【委員】

以前、保護者が入院したケースの時は子ども家庭支援センターに相談して養護施設を利用できたことがあった。何か困った時に民生委員に相談するのも1つの方法だと思う。それよりも気楽に、誰でも相談できるシステム、機会があると良いと考える。

【委員長】

保育コンシェルジュのような取り組みはコストがかかることだが、今後保育サービスが整理されていくと、ニーズに対しての保育サービスの質問などある程度パターンは限られ、そのようになればあまりコストがかからずに実施できるのではと考える。個別的で、緊急性の高いことを相談することと、サービス、情報を整理して伝えることの2つを整理していくことが保育コンシェルジュなどの実施の課題と考える。

【委員】

保育コンシェルジュは国では設置をしても良いとされているが、他自治体でどのくらい実施しているのか。

【事務局】

立川市では子ども未来センターの子ども総合相談をベテラン職員を配置して発達面や医療面を相談できる体制がある。また、保育課、健康推進課の窓口でも利用者支援員を設けて保育園の案内、母子保健の案内

内 容

ができる体制があるが、行き届いた案内という点では課題もある。

【委員長】

それでは当日資料 1-1 「第 3 回立川市保育のあり方検討委員会検討項目」「2. 施設の更新や、保育量の維持・確保等について」に対しての意見をもらいたい。

【委員】

法人立保育園などでは施設の更新が進んでいて、建て替えが必要なのは公立保育園になってきていると感じる。民間園は余力があまりない状況だから公立保育園の建て替えを進めていき、多機能的なことを公立保育園には期待する。立川市の 6 つの福祉圏域に 1 園ずつ残っているので、中核的な立場になることで立川市全体の保育の質も上がり、また隙間にいる子ども達への対応ができるので、そのことをふまえて公立園の施設の更新を考えてもらいたい。

【委員】

賛成です。

【委員】

東日本大震災の計画停電で保育園の運営が困難になった時、公立保育園が近隣の園の子どもの調整をして預かれる体制を整えてくれた。民間ではできないことと感じる。また、保育園に限らず民間では費用対効果の関係があるからそのようなことを乗り越えられるのは公立保育園。地域の中に公の施設としての公立保育園があるのは子どもに対して様々なケアができる体制であると思う。

【委員】

公立保育園で研修を計画し、法人立保育園に声をかけさせてもらおうとたくさん参加して下さる。数年前の GW の 10 連休の際にも公立保育園 2 園で休日保育を実施した。利用者はそんなに多くなかったが、需要があることを感じた。公立保育園の中では人員や施設の状況に差があるので、今後、古い園舎の建て替えはどこまで対応できるかが課題だと考える。

【委員】

公立保育園の職員は保育の質を上げようとして取り組んでいてそれぞれの法人立保育園でも見習うところがある。立川市の 6 園が中核的な役割をする新しい総合多機能施設を目指してもらいたい。

【委員】

保育園、幼稚園は法的な機能の違いがあるが、公立保育園が幼稚園などからも地域の拠点としての相談先、ハブステーションのようになると幼保一体での取り組みとして良いと考える。

【委員】

幼稚園と公立保育園との交流があまりない。今後は必要だと考える。公立保育園から様々な情報を聞きたい。私立幼稚園は東京都の管轄で、今までは立川市と接点が少なかった。今後は情報も含めて交流をしていきたいと考える。

【委員】

今後できる子ども家庭庁に期待したい。

【委員長】

地域の中で子どもをどう育てるのか、そのためにはどのように情報共有をしていくかを一緒に考えていく。その中で中核的な役割は公立保育園の期待が大きいと考える。

【委員】

幼稚園は子ども支援ネットワークのブロック会議（養保護児童対策協議会）に出ているが、保育園と保育の活動などの接点は少ない。私立の建学の精神などだけにこだわり続けていられる時代ではない。変化していかなければいけないし、時代で、それが子ども達のためになり家族の安心につながる。

【委員】

小規模保育事業ではできないことが多いと感じている。公立保育園に依存することは多い。保護者のニーズが多様化していく中でどこまで受け入れていくか。トワイライト保育など長時間の保育など受け入れることは得策ではないと考える。必要な人に対してはそのような施設を整備してってもらいたい。

内 容

【委員】

職員に保育園を利用している人が数人いる。産休を取得しているが、保育園が決まらず復帰ができない職員もいる。

保育の現場から見ると、子どもと母親との関係はとても大切と感じる。また子どもを学童や保育園に預けているのを見ていると、頑張っているのを応援したい気持ちからもう少し便利になると良いと感じる。それぞれのバランスが難しいのでケースごとにフォローしていく。

【委員長】

当日資料 1-1 「⑩公立保育園の役割」についての意見が多く出たが、「⑦施設更新の方向性」についてはどうか。

【事務局】

配布資料 「立川市保育のあり方検討（運営法人）及び立川市保育のあり方検討（事業所）アンケート結果」の運営法人アンケート自由記述 6～8 ページ 「質問 11 今後 10 年程度の事業所運営の見通しについてのご意見を自由にご記入ください」「質問 14 認定こども園への移行等について自由にご記入ください」を参考にしてもらいたい。

【委員長】

当日資料 1-1 「⑧適切な保育量の維持・確保、施設の配置等」についてはどうか。

【委員】

保育サービスがなければ 3 人の子どもを育てられなかった。幼稚園と一時預かり保育を併用して子育てをしてきた。なぜ保育サービスは仕事などの理由がなければならぬのが疑問と感じる。産前産後や乳児期の子育てが母親としてはとても大変。柔軟なサービスや公立保育園などからの子育て支援が大切だと考える。また、保育の認定を受けられている人は安心だが、認定を受けていない保護者がすごく大変だと感じている。そのことを知ってもらいたい。子どもが増えていくにはすべての人が保育を受けられるようにしたほうが良い。

【委員長】

保育園の利用者は育児の満足度が高いが、利用していない保護者は満足度が低いというデータが出ている。保育があると保護者が安心できる環境があるとそのデータからもわかる。

【委員】

保育が必要な人には様々な保育サービスが受けられることになっているが、実際には待機児童を減らす取り組みであるため、今後は立川市も含めて様々な理由で保育を必要とする人が認定してもらって保育サービスを利用できるようになっていくと良いと考える。

【委員長】

子どもが減り保育園の定員の空きが出てきた時、すべての施設で平等に負担するのか、駅に近い施設だけが残っていけばよいのか、そのようなことについて意見をもらいたい。

【委員】

立川市全体の適正配置は出来ていると感じる。子どもが少なくなり定員が減ってきた時、施設の部屋が空くが、他の利用方法を考えていく。内閣府の企業主導型保育施設をたくさん設置すると立川市全体の適正配置が崩れていくが、立川市としては適正配置を調整してくれていると感じている。今後は定員が減ることに合わせて職員数の調整が必要。また、それぞれの法人で定員に見合う施設建設時の借入金があるのでその工面ができれば継続していけると考える。

【委員】

保育園より幼稚園の方が子どもが減少していることに対しての問題は切実で、地方では認定こども園への移行が増えてきている。私立幼稚園は下り坂の経営なのでそれに合わせた規模や人員配置をしていく必要がある。その中で質をどう求めていくか、また地域の中でどうあり続けるかを考えている。今まで積み重ねたことをどう磨いていくかが大切だと感じている。社会の状況から認証保育所、企業主導型保育施設の制度が作られてきたが、現在の様にたくさんの数が必要ではないと感じている。企業主導型保育施設は児童育成協会が管轄しているが、地域貢献のため、定員の半数が市内の地域の方を入園できるようにしている。立川市の街づくりとどのようにリンクさせていくかも大切だと感じる。私立幼稚園は子どもが来てく

内 容

れて初めて運営できるので、毎日評価されているようで精神的にも緊張感を持ってやっている。これからは保育園の時代になっていき、その中に教育面をどう入れ、地域の中でどう活動していくかを考えている。今まで地域の中にあり続けてきた幼稚園がどのように運営していくかを模索している。

【委員】

立川市内では30～50年運営している幼稚園もある。地域に恩返しをする気持ちで利用者と向き合って、その中で評価をもらっているのは認定こども園の幼稚園型の部分。東京私立幼稚園連合会の情報でも東京全体でかなり園児数は減っている。

新型コロナウイルスの流行をきっかけに、今まで積み重なって足されてきた行事の見直しができる。子どもは生まれて自分の居場所を見つけ、自発的に遊びながら能動的に人と触れ合い、他者を巻き込みながら、自分の社会をつくっていくことを学んでいる。先程の話のトワイライト保育ではその点が異なっていて、子どもが能動的な活動ができる環境を作らなければならないと考える。運動会では今までのような競技数が必要ではないという意見や、発表会では例年の半分の規模でやってみてこの方が良いという意見が職員から出ている。子どもと向き合って振り返りをしっかりできて、そのような取り組みが大切だと感じた。本来の子どもの姿と行事内容を見直すチャンスになったと考える。

【委員長】

小規模保育事業として適切な保育量の維持などいかがか。

【委員】

実際に待機児童が減っているということに驚いた。小規模保育事業としての本当の趣旨は家庭的な立場で働く母親の役に立つことや、立川市の待機児童の減少に貢献すること。子どもが減っていけば保育士も減らさなければならないことなど、その規模に見合った運営をしていくということになると思う。認可保育園への移行は小規模保育事業としては寂しいと思うことがあり、地域型保育事業は自分の家にいるようなアットホームな施設であって良いと思う。自宅などから近くて利便性があり、その上お母さん代わりになって保育できる施設があったほうが良いと考える。子どもが減少し、運営が成り立たなくなるまで頑張りたいと考える。

【委員】

現在、働く高学歴の母親が増え、経済的にも働いている方が良いという考えがあるが、母親として子どもの成長を間近で見ることができるのが子育ての醍醐味だと感じ、その楽しみを母親に味わって知ってもらうことが大事でそれは幸せなことだと思っている。働かなければならないではなく、育児の喜びがあることを知ることが大切ということを発信してもらいたい。母親がずっと子どもと一緒に過ごすことは辛いと感じることもあるからある程度の保育は必要だが、子育てをする中で得るものがあると思う。また、保育園を希望する母親ばかりではなく、働くよりも子どもを見ていきたいと思っている母親も多いので、そのようなニーズもあることを社会の中で認識してほしい。母親が幸せであれば子どもも増えていくと感じている。

【委員】

以前、完璧な親なんていない、という内容の「ノーバディーズパーフェクト」という子ども家庭支援センターの講座に参加した。その中で子どもはかわいい、でもその中に苦しみもある、共有できる人がいない、知り合いもない、そのような中での子育てをしている、という人がたくさん参加していた。子育てのことを教えてくれる先輩が少ない母親が多い。子育ての楽しみ方を知らないまま過ごしている。子育ての参考になる人を見ることが出来ないまま子育てが始まり、その中でつらさがあるため、子どもと離れる時間を作りたい、母親としてではなくひとりの女性として過ごすために仕事に戻り社会に復帰したい、そのような思いから保育園を探す人が多いと感じる。先程の保育サービスを広げれば預ける人が増えることについて、自分の子どもが病気になった時本当に困り、その様な時に問い合わせられる窓口があると助かると感じた。

【委員長】

施設の更新や、保育量の維持・確保等については幼稚園、小規模保育事業、認可保育園共に利用したい事業を選ぶことができる立川市でありたいということで良いか。利用する場所を選ぶ時、窓口に行くことは緊張するのでどのように紹介していったら良いか、それぞれの施設に平等に、公正に子どもを紹介するこ

内 容

とを含めて地域としてそれぞれ施設事業を守っていくことが今後期待される。人気投票で残るのではなく、それぞれ事業の良いところを残していく、大切にしていくことをこの委員会で共有できたと考える。それでは当日資料 1-1 「⑨認定子ども園への移行」などはいかがか。

【委員】

育児が得意な母親は良いが、育児を楽しめない母親、子どもの特性で苦勞されている母親が増えている。0, 1 歳児は母親にとって非常に負荷がかかっているなのでその時期の就労の条件を外す方向へいくと良いと考える。3 歳児になったら保育園、幼稚園と状況に合わせて選んでいくことが良いと考える。

【事務局】

資料の補足をする立川市の地域として認可保育所は学校法人、社会福祉法人で安定した基盤で運営している。また、幼稚園も古くから安定した運営をしている。

3 【その他】

【事務局】

追加で配布した資料「保育の質～3つの視点から～」は第2回立川市保育のあり方検討委員会の「保育の質」について3つの視点「子どもからの視点」「保護者からの視点」「保育士、園からの視点」を見える化してまとめた資料となっている。今後、意見をいただきながら訂正、作成をしていきたいと考える。

【事務局】

先程保護者委員から出された意見「育児のプレッシャーからの解放」や「保護者の自己実現」などが追加配布資料「保育の質～3つの視点から～」に表現されていると思うので補足があれば伝えてほしい。

【事務局】

第2回までの委員会と本日の委員会の意見をふまえ、第4回に向けて提言書の文章を作成していく。意見などの追加があったら連絡いただきたい。

第2回の議事要旨は意見の追加などがなければホームページで公開していく。また、本日第3回の議事要旨は出来次第委員に連絡する。

【委員長】

次回第4回の検討委員会は令和4年1月17日（月）、開始時間は18時半。場所は208・209会議室となる。

これで第3回立川市保育のあり方検討委員会を終了する。